

「H元牧師性暴力事件における京都教区による二次加害検証報告書」

概要報告

検証報告書作成チーム 司祭 大岡左代子

まず初めに、昨年の教区会に提出するはずであった報告書の提出が大幅に遅れてしまいましたことをお詫びいたします。

作業が始まってすぐに新型コロナウイルス感染症によるパンデミックが始まり、それぞれの現場の課題に加え、集まることが困難となってしまいました。センシティブな問題を含んでいるためオンラインでの会議も難しく、また膨大な資料が教区センターにある、という状況の中でした。ちょうど昨年の今頃、報告書提出を延期するという決断をし、みなさまにもご理解いただき本日に至りました。

このチームは、松山健作司祭、奥村貴充司祭、佐々木靖子さん、篠田茜さん、今給黎眞弓さん、そして助言者として東西法律事務所の池田尚弘弁護士、とわたし大岡の7名で活動してまいりました。奥村司祭は大阪教区からの出向ですが、現在は京都教区でお働きいただいているということで、大阪教区という表記をいたしませんでした。今給黎眞弓さんは、日本バプテスト連盟からということで、他教派からの視点で作業に協力いただきました。池田弁護士は、専門家の立場から報告書の内容が、法的に問題がないか、あるいは人権の視点から問題がないか、そして、教会の内部の思考に偏りがちなチームの方向性を客観的な立場からご助言をいただきました。わたし自身は、常置委員長という立場であ

りました。この点で疑問をもたれる方もおられるかもしれませんが、2001年、2005年当時は信徒であったこと、また和解関連小委員会の作業を通して、事件の経緯をあるていど把握していることから検証作業を担当させていただきました。

用いた資料は、これまでに公式にだされた教区の報告書や教区議会決議録、会議録、2001年以降の常置委員会議事録、審判廷に関する記録、聞き取り記録、裁判資料、その他主教室に保管してあった事件関係のすべての書類です。約40回の会議と、個々の作業の結果がこの報告書となりましたが、決して十分なものであるといえず、時間的な制限のある中での報告書であることをご理解いただければ幸いです。

また、本日正誤表をだしておりますが、それ以外にも「おや？」と思われる記述があるかと思えます。原文ママと表記していませんが、ママで記載している部分や、2001年当時の常置委員会の動きの中で「陪席」という言葉があり、「退席」ではないかという事前のご指摘がありました。記録通りですのでご了解ください。

さて、「はじめに」にも書かれていますように、この報告書作成の目的は、「H元牧師性暴力事件」における京都教区による二次加害の検証です。この事件の経緯をよくご存じの方は、これまでも教区で提出された報告書と変わりがない、また自分の知っている情報と変わりがない、と思われるかもしれません。一方で、あまり詳しい経緯をご存知なかった方は、まるで「暴露本」のように感じられたかもしれません。また、この事件に様々な形

で直接的に関りのあった方には、時には痛みとして、また思い出したくない出来事としてよみがえって来た、あるいは「その検証意見には異論がある」など、様々な思いをもって読んでいただいたことと思います。

この報告書作成チームで何度も確認したことは、暴露本を書くのではなく、わたしたち京都教区の自己反省のために書く、ということ。そして、その背景にある構造的な問題、京都教区という「組織」の問題として捉え、同じ過ちをくりかえさないために、今考えられる必要なことをまとめていく、ということでした。

このことは、今後絶対にこのような性暴力事件を起こさない、ことはもちろんのことですが、この事件に特化したことだけでなく、様々な問題が起きた時に生じやすい、教役者同士がかばい合うような構造、有力と思われている人が守られる構造、信徒の声が無視されるどころか、逆に攻撃さえされかねない力関係、また、情報の隠蔽、組織としての決定のプロセスの課題などを、この検証から学び、今後の教区の運営のために、また各教会での教会運営のために生かされていくことを願う、ということです。

これまでの報告ではあまり触れられてこなかった検証の視点は、審判廷のこと、懲戒手続きをとらなかったこと、代理人対応、また教区のガバナンスです。これからの課題としての率直な人間関係やパワーバランスの問題は、ずっと指摘されていますが、最も改善の難しい課題かもしれません。また意思決定機関の役割、安全文化の推進も常に意識しないと改善できない問題だと思っています。ことに、今、アングリカン・コミュニオン全体で共有

しようとしているセーフチャーチガイドラインの中で言われていることは、どんなにガイドラインや規則が作られても、教会の中の暴力や虐待に対する意識が変化しなければ意味がない、ということなのです。

助言者である池田弁護士からは、「通常なら20年も事件を引っ張らない、どこかで相応しい処分などをして終わらせるのが企業や一般団体の在り方。けれども、宗教にかかわる組織は信仰の問題がある。そのためにこうやって自己反省をされていると理解している」、また、「今、企業などは問題が起きた時に何でも第三者委員会を立ち上げるという風潮になっている。それはそれで客観的に判断するという点で必要だけれど、何でも第三者に委ねると組織内での知見が蓄積されていかない。その点では、組織内でしっかり取り扱うということも大切なこと」と言われ、わたしたちの作業に関わってくださいました。

初めの対応から大きく誤り、その後も同じことをくり返し、被害者の声を聴くことができなかったという事実は、わたしたちの教会の在り方、キリスト者としての在り方を深く問われたものであると思います。この事件にかかわるこれまでの京都教区の対応の反省が、教区の知恵や力となり、教会は、キリスト者は何を大切にするのかを考え続けていきたいと思っています。

2001年当時、2005年当時の教区の運営に関わっておられた方々は、その時その時に一生懸命考え、対応されたのだと思います。今だからこのように言える、ということはたくさんあると思います。けれども、決定的に被害者に対する視点が欠けていた、ということは検証作業を通して強く感じたことです。初めて遭遇

した大変な出来事だったとはいえ、何度も何度も見直す機会があったのに、見直せなかった背景に、どんな考えや感情、思いがあったのか。そこに改善されなければならないもの、変わっていかなければならないもの、があるのではないかと思います。そして、それは教区主教や常置委員という教区の運営に携わる者はもちろんのこと、それだけでなく教区全体で取り組んでいくことであると思います。

ある委員からは「今までこの問題を避けてきたが、自分事として考えなければならないことに気づいた」という声を聴きました。このような問題は、聞きたくない、できれば関わりたくない、避けておきたい、という心情が多くの方にあると思います。また、わたしは直接かかわってもいないし、関係がないと思われている方もおられるかもしれません。そのような状況を思う時、今回このような報告書を教区として作り、また公にして、負の部分を隠さないという方針をとったことは、改善の一步になっているのではないかと思います。

この報告書は、被害者にとってどうなのか、というお声もあると思います。報告書の中にも書いていますが、被害者の願いは「教区の体質改善である」と理解し、そのことを念頭において検証作業を行いました。そして、これは許されるとか、許されないということではなく、わたしたち京都教区が同じ過ちを繰り返さない決意、の一つの行動であるとわたしたちのチームは理解しています。

検証意見の最後には、H元牧師への関りも今後の検討課題であることを書きました。聖公会からの脱会を宣言したH元牧師は、一次被害の加害者です。未だ、訴えられた被害内容については否認していると思われます。そして、京都教区はそのH元牧師を擁護し続けた、という点で二次被害を与えた加害者です。被害者から見れば、同じ加害者です。時に、二次加害の方が被害者を苦しめ続けるということを考えると、共に加害者である京都教区はH元牧師を排除したままでよいのか、ということを考えなければなりません。H元牧師に罪を認めさせ謝罪させる、という視点ではなく、共に加害者であることをあらためて認識したいと思えます。加害者への関りは非常に困難な道で、それは理想に過ぎないと思われるかもしれませんが、加害者を排除して終わりというのではなく、共に悔い改めへの道を歩む努力がなされることを願います。

高地主教の「謝罪—検証報告書を受けて、自省と今後に向けて—」によれば、これからも教区主教として教区に連なる人々と共に歩んでいく決意が示されています。

71頁にありますが、Aさんは「家族を失う覚悟で父と姉に被害を告白した」「その後も苦しみに耐えきれず自殺してもおかしくないほど追い詰められ、死ぬ前にこのことが闇に葬られないために警察に相談した」「警察で話を聞いてもらえたことで死ぬのは最後でいいからその前にわたしなりに後悔しない生き方を探そうと思えるようになり、弁護士に相談した」と裁判の資料で言われています。今、Aさんが生きておられることをしっかりと受

け止めたいと思います。このような A さんの覚悟を無にした京都教区は、今後、この A さんの思いを聞いたものとして、また、A さんのみならず勇気をだして被害を訴えられた被害者の思いを無にすることなく歩んでいくことができるように、そのためにこの冊子が少しでも役に立つことができるよう心から願っています。

追記

人名その他の固有名詞がアルファベット表記のため、読みづらいかもしれませんが、P3の凡例2に記すように、この冊子の目的は教区による二次加害の検証であるため、誰が何をしたか、ということよりも、教区という組織として何を間違い、何ができなかったのか、という視点で読んでいただきたく思います。